

# 予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No. 119

**【共通】問1** 指定施設において取り扱う第4類の危険物の数量が、指定数量の3,000倍未満では選任義務がなく、3,000倍以上となった場合に選任義務が生ずる者として、消防法令上正しいものを1つ選べ。ただし、当該指定施設は移送取扱所ではないものとする。

- (1) 危険物保安監督者 (2) 危険物取扱者
- (3) 危険物保安統括管理者 (4) 危険物施設保安員

**【消防用設備等】問1** 日本消防検定協会等が行う表示に関する次の記述の空欄を埋めるうち、消防法令上正しいものを1つ選べ。

消防法第21条の9第1項

日本消防検定協会又は消防法第21条の3第1項の規定による登録を受けた法人は、消防法第21条の8第1項の規定により( A )に( B )した( C )に、総務省令で定めるところにより、当該( C )の型式は消防法第21条の4第2項の規定により( D )を受けたものであり、かつ、当該( C )は消防法第21条の8第1項の規定により( A )に( B )したものである旨の表示を付さなければならない。

- ア 型式適合検定
- イ 認定
- ウ 適合
- エ 合格
- オ 検定対象機械器具等
- カ 消防用設備等又はこれらの部分である機械器具
- キ 設備等技術基準の全部又は一部に適合していることの認定
- ク 型式承認

- (1) A-ア、B-ウ、C-オ、D-キ
- (2) A-イ、B-ウ、C-カ、D-キ
- (3) A-ア、B-エ、C-オ、D-ク
- (4) A-イ、B-エ、C-オ、D-ク

**【消防用設備等】問2** 漏電火災警報器に関する次の記述のうち、消防法令上正しいものを1つ選べ。

- (1) 変流器は、警戒電路の定格電圧以上の電圧値(B種接地線に設けるものにあつては、当該接地線に流れることが予想される電圧以上の電圧値)を有するものを設ける必要がある。
- (2) 変流器は、建築物に電気を供給する屋外の電路(建築構造上屋外の電路に設けることが困難な場合にあつては、電路の引込口に近接した屋内の電路)又はA種接地線で、当該変流器の点検が容易な位置に堅固に取り付ける必要がある。
- (3) 検出漏洩電流設定値は、誤報が生じないように当該建築物の警戒電路の状態に応ずる適正な値とする必要がある。
- (4) 可燃性蒸気、可燃性粉じん等が滞留するおそれのある場所に漏電火災警報器を設ける場合にあつては、その作動と連動して

電流の遮断を行う装置をこれらの場所に設ける必要がある。

**【防火査察】問1** 消防法(以下「法」という。)に基づく罰則については、命令違反を前提とする罰則規定と規定違反に対する直接の罰則規定に分類されるが、罰則の適用等に関する記述のうち、誤っているものは次のうちどれか。

- (1) 命令違反を前提とする罰則規定に係る違反については、原則として違反処理基準に基づいて警告・命令を発動し、当該命令が履行されない場合は、当該命令に違反した者を告発する必要がある。
- (2) 規定違反に対する直接の罰則規定に係る違反については、罰則の適用を促す措置(告発・過料事件の通知)を実施する必要がある。
- (3) 法第8条第2項の防火管理者選解任届出義務に違反した者に対しては、法第8条第3項の防火管理者選任命令を発動し、当該命令に違反した者として告発する必要がある。
- (4) 法第17条の3の3の消防用設備等の点検報告義務に違反した者に対しては、告発で対応する必要がある。

**【防火査察】問2** 告発のための違反調査等に関する記述のうち、不適当な記述は次のうちどれか。

- (1) 刑法上、犯罪(違反)とは、構成要件に該当する、違法、有責の行為であり、成立には、行為が構成要件に該当しているだけでなく、違法であること(違法性)と有責であること(有責性)が必要である。
- (2) 違法性とは、行為が法律上許されないものであることを意味する。構成要件に該当する行為でも、その行為が正当防衛等の違法性阻却事由に該当すれば、違法性が否定され犯罪は成立しない。
- (3) 有責性とは、構成要件に該当する違法な行為をしたことについてその行為者が非難を受けるに値することをいう。構成要件に該当する違法な行為をしたとしても、その行為者が責任能力を持たない場合、有責性は否定若しくは軽減されることとなる。
- (4) 立入検査の際の違反指摘等については、原則として、構成要件に該当する、違法、有責の行為であることを確認する必要がある。

**【危険物】問1** 定期点検に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) すべての屋外タンク貯蔵所は、定期点検を行わなければならない。
- (2) 製造所の定期点検は、原則として1年に1回以上行う。
- (3) 危険物取扱者の立会を受けた場合、危険物取扱者以外の者が点検を行うことができる。

問2 答 (1)

解説 自然発火物質は、空気中で作用して発火する。

問3 答 (2)

解説 湿度が低いことから延焼が早い。

**〔救急〕**

問1 答 (2)

解説 事故種別では、急病が64%を占め、一般負傷とともに増加している。交通事故は減少している。

問2 答 (2)

解説 分娩の介助は、出産扶助の内容である。生活保護法第15条、第17条参照。

問3 答 (1)

解説 消防力の整備指針（平成12年1月20日付 消防庁告示第1号）参照。

=====**予防技術検定模擬テスト**=====

**〔共通〕**

問1 答 (3)

解説 (1) 消防法第13条第1項、危険物の規制に関する政令第31条の2。指定施設において取り扱う第4類の危険物の数量が、指定数量の3,000倍未満であっても危険物保安監督者の選任義務は生ずる場合がある。

(2) 消防法第13条第3項。指定施設において取り扱う第4類の危険物の数量が指定数量の3,000倍未満であっても、危険物取扱者が自ら危険物を取り扱うか、又は甲種危険物取扱者若しくは乙種危険物取扱者の立会いが必要とされている。

(3) 消防法第12条の7第1項、危険物の規制に関する政令第30条の3第1項及び同条第2項。

(4) 消防法第14条、危険物の規制に関する政令第36条。指定施設において取り扱う第4類の危険物の数量が、指定数量の3,000倍未満であっても危険物施設保安員の選任義務は生ずる場合がある。

**〔消防用設備等〕**

問1 答 (3)

解説 消防法第21条の9第1項。日本消防検定協会又は消防法第21条の3第1項の規定による登録を受けた法人は、消防法第21条の8第1項の規定により型式適合検定に合格した検定対象機械器具等に、総務省令で定めるところにより、当該検定対象機械器具等の型式は消防法第21条の4第2項の規定により型式承認を受けたものであり、かつ、当該検定対象機械器具等は消防法第21条の8第1項の規定により型式適合検定に合格

したものである旨の表示を付さなければならない。

問2 答 (3)

解説 (1) 消防法施行規則第24条の3第1号参照。「電圧」とある部分は全て「電流」の誤りである。

(2) 消防法施行規則第24条の3第2号参照。「A種接地線」は「B種接地線」の誤りである。

(3) 消防法施行規則第24条の3第4号参照。

(4) 消防法施行規則第24条の3第5号参照。「これらの場所」に設けるのではなく、「これらの場所以外の安全な場所」に設ける必要がある。

**〔防火査察〕**

問1 答 (3)

解説 (1) 違反処理マニュアルにより正しい。

(2) 違反処理マニュアルにより正しい。

(3) 防火管理者選解任届出義務に違反した者に対しては、告発で対応する必要があるので、誤り。

(4) 違反処理マニュアルにより正しい。

問2 答 (4)

解説 (1) 違反処理マニュアルにより適当。

(2) 違反処理マニュアルにより適当。

(3) 違反処理マニュアルにより適当。

(4) 立入検査の際の違反指摘等については、構成要件に該当すれば足りると考えられるので、不適当。

**〔危険物〕**

問1 答 (1)

解説 定期点検を行わなければならない屋外タンク貯蔵所は、指定数量の倍数が200以上のものである。

〔参照条文〕

危険物の規制に関する政令第7条の3、第8条の5、第26条第1項第9号

危険物の規制に関する規則第62条の4第1項、第62条の6第2項

問2 答 (4)

解説 (1) 2人以上の運転要員の確保は、移動タンク貯蔵所による長時間にわたる危険物の移送において必要とされる。

(4) 指定数量以上の危険物を運搬する場合には、適応する消火設備を備えることとされており、道路運送車両の保安基準においても消火器を備えなければならないことが定められている。

〔参照条文〕

危険物の規制に関する政令第28条第2号、第29条第6号、第30条第1項第4号、30条の2第2号

危険物の規制に関する規則第43条第1項第1号、第46条第1項第1号、別表第3の2、別表第4